

農の架け橋 地域と共に

— 白子町農業委員会だより NO. 30 —



令和2年5月
編集・発行/
白子町農業委員会

農業委員及び農地利用最適化推進委員を皆さんに紹介します。

「あの時、農業を選んで良かった。」そう思えるように…

白子町関 大多和 健二 さん（農業委員）

春の田んぼ道を歩いてみた。景色が若緑色に染まり始め、柔らかな陽ざしと優しい風がとても心地よい。

「農業委員になるって、ちょっと前までは考えもしなかったよ。」この春から、新たに農業委員となった大多和さん。関南地区において、トマトのロックウール栽培を、妻の富士子さんとともに手掛けている。



大多和家の次男として生まれ、高校卒業後は、サラリーマンとして15年間勤めていたが、家業である農業を途絶えさせてはいけなると一大決心し、34歳の時に就農した。「誰もがそうであるように、思っていた以上に大変だった。毎日が試行錯誤の連続。でも、人に使われるのではなく自分の考えで仕事ができることが、何よりも嬉しかった。」と、当時を話してくれた。

「人は、どうしても楽な方を選んでしまう。でも、そればかりでは、いい結果は生まれてこない。もうひとりの強い自分が、弱い自分を戒め、また応援してくれて、人は頑張れると思う。」

「白子町には、どこまでも続く青い空、嫌な気持ちを忘れさせてくれる緑の大地がある。この美しい田園景色を、農業委員の立場で守っていききたい。先輩委員の方々に1日でも早く追いつき、地域農業のこれからのために頑張りたい。」と、抱負を語る。「そして、80歳になった時、“あの時に農業を選んでよかった。”そう思えるように、これからも一生懸命にトマトを作っていきたいね。」と、はにかみながら話す大多和さんに、熱い思いを感じ、また期待したいと思います。



／【ロックウール栽培トマト
は施設拡大を目指す】



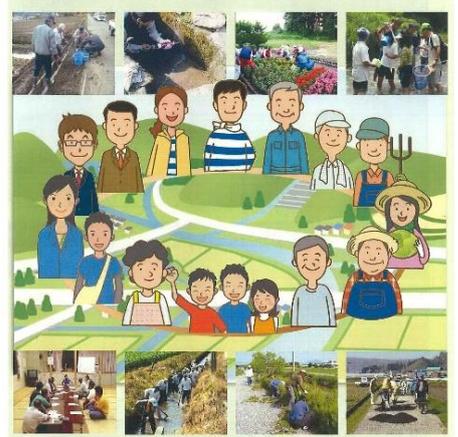
／【趣味の花栽培 シンビジュームの花言葉は…「飾らない心」】／

○多面的機能支払交付金制度について

農村における農地や農業用施設等の農業資源は、農産物の生産だけでなく、水資源を豊かにし、水災害の発生を抑え、または、良好な景観からゆとりや安らぎを与え多様な動植物の生活の場になるなど、多面的な機能を有しており、その恩恵は広く国民皆が受けています。

しかし、農村地域の過疎化、高齢化などにより農家が少なくなって集落機能が低下しており、結果、農地や農業用施設等の維持保全が困難になってきています。そこで、これら農地や農業用施設を、農家や非農家を含めた地域ぐるみで維持管理をしていくこととして、その共同活動や農業用施設の長寿命化の活動に対して助成を行い、地域資源の適切な保全管理を推進していくこととしました。この制度を 多面的機能支払交付金制度 といいます。

現在、本町は、6の活動組織に分け、制度を活用した活動を行っています。



▶ 多面的機能支払交付金の構成

多面的機能支払交付金は、(1)農地維持活動 (2)資源向上活動 (共同活動) 及び (3)資源向上活動 (施設の長寿命化) から構成されます。

(1) 農地維持活動

- ① 農地、水路等の基礎的な保全管理活動 (・水路の草刈り・泥上げ・施設の点検 等)
- ② 地域資源の適切な保全のための推進活動 (・農業者による検討会・地域住民等との意見交換 等)

(2) 資源向上活動 (共同活動)

- ① 農地、水路等の軽微な補修 (・水路のひび割れ補修・農道の部分補修 等)
- ② 農村環境の保全活動 (・植栽活動・水質検査 等)
- ③ 農地の多面的機能の増進を図る活動 (・遊休農地の有効活用・防災・減災力の強化 等)

(3) 資源向上活動 (施設の長寿命化)

- ① 施設の長寿命化のための活動 (・農業用排水路の補修・更新 等)
- (※原則、工事1件当たりの費用は 200万円未満 (令和元年度～))

▶ 多面的機能支払交付金の交付単価

活動組織内における農業振興地域内農用地を単位として交付されます。

○交付単価 (10a当たり)

	(1)農地維持活動	(2)資源向上活動 (共同)	(3)資源向上活動 (長寿命化)
田	3,000円	1,800円	4,400円
畑	2,000円	1,080円	2,000円

【※単価は交付上限額であり、減額される場合もあります。】

▶ 交付の流れ

交付金は国から都道府県、都道府県から市町村に交付され、活動組織には市町村から交付されます。



この制度を活用し、地域の方々が中心となって美しい農村の景観をいつまでも維持していければと思います。多面的機能支払交付金事業制度について詳しく知りたい方は、白子町産業課(33-2115)まで、お問い合わせください。

農業委員、農地利用最適化推進委員が決定。

欠員に伴う募集をそれぞれ行い、補欠の委員が選任されました。

○農業委員 大多和 健二 (関 南) ○農地利用最適化推進委員 萬崎 宏 (浜宿西)

【任 期：令和2年4月1日～令和3年3月25日 (前任者残任期間)】